

会 議 録

1 会議名

平成30年度第6回中郷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）報告（公開）

勝馬投票券場外発売所立地関連地域振興基金の活用による二本木駅周辺の整備に関する意見書の回答について

（2）協議（公開）

地域活動支援事業について
視察研修について

（3）その他（公開）

3 開催日時

平成30年8月23日（木）午後6時30分から午後7時30分まで

4 開催場所

中郷区総合事務所 第4会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：荒川清尊、岡田雅範、坂田浪平、高橋京子、高橋達也、竹内昭彦
竹内靖彦、古川由美子、松原功、水嶋敏昭
- ・ 財 務 部：用地管財課 高橋彰夫課長
- ・ 事 務 局：木村雄二中郷区総合事務所長、小嶋淳一次長、城戸俊夫市民生活・福祉グループ、教育・文化グループ長
総務・地域振興グループ 丸山良彦班長、藤井寿季主事

〔 以下、総務・地域振興グループは総務G、市民生活・福祉グループは市民G、教育・文化グループは教育G、グループ長はG長と表記 〕

8 発言の内容（要旨）

【丸山班長】

- ・会議の開会を宣言

【高橋会長】

- ・挨拶

【丸山班長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【高橋会長】

- ・会議録確認：「高橋京子」委員と「水嶋敏昭」委員に依頼。

始めに、報告事項（1）「勝馬投票券場外発売所立地関連地域振興基金の活用による二本木駅周辺の整備に関する意見書の回答について」

当地域協議会が6月29日付にて市長宛に提出した「勝馬投票券場外発売所立地関連地域振興基金の活用による二本木駅周辺の整備についての意見書」に対し、前回の地域協議会では木田庁舎より用地管財課の高橋課長が来られ、回答内容について取り急ぎ口頭にて説明いただいたところである。このため、本来であれば今月の地域協議会開催までに正式に回答書が提出されるべきだと思われるが、未だ提出がされていない状況となっている。本日は前回に引き続き用地管財課の高橋課長が来られているので、回答書の提出が遅れている理由などについて改めて説明いただきたい。

【高橋用地管財課長】

- ・口頭により、回答書の提出が遅れている理由などについて説明
(要旨)

今ほど高橋会長から話があったとおり、前回の地域協議会において回答内容について取り急ぎ口頭にて説明させていただいた。回答書は、本日の地域協議会開催までにお持ちし、改めて内容の説明ができるよう事務を進めていたところである。しかしながら、付随して整理しなければならない事案があり、こちらも併せて調査を行いながら、現在、回答案を上席に説明しているところである。まだ、完全に説明しきれていないことから、本日は回答書をお持ちすることはできなかった。当方の不手際であり、深くお詫び申し上げます。なお、回答の内容については、前回と同様であることから詳細な説明は省かせていただくが、基金の用途目的に合致し、また、地域振興の面からも意見書の内容は理に適っていると判断される。このため、市としても平成31年度に

事業化ができるよう進めていく考えであり、そのような内容のものを提出する予定でいる。予算編成の期間はあまり長くはないが、皆さんのご意向を十分に酌んだ上で決めていければと考えているところである。

【高橋会長】

今ほどの説明について質問・意見等を求める。

【坂田委員】

回答書の提出に、あまりにも時間がかかり過ぎている。他にも、何か事情があるのではないのかと感じてしまう。口頭による内容に問題がないのであれば、回答書が遅れているのは市の怠慢だと言わざるを得ない。一体、いつまでに提出できるのか、はっきりしてもらいたい。

【高橋用地管財課長】

提出が遅れている背景としては、今回の意見書の内容だけでなく基金全体を捉えていく必要があるのではないかという指摘を受け、意見書で提案のあった基金の活用法の他にどのような活用方法を考えているのかといった情報の整理も必要となった。このようなことから、先日急きよ高橋会長とお会いし、いろいろと想いや考えをお聞きした次第である。このことを踏まえ、現在上席に説明をしているところである。なお、回答書は来週中を目途に提出したいと考えている。

【竹内(靖)委員】

回答書の提出が遅れていることについては、あまり拘っていない。むしろ、それを待たずとも、もっと具体的に進めていくべきところはたくさんあるのではないかと感じている。基金は、駅前トイレと駅周辺の整備で使い切れるものではないことから、残りの使途についても早めに協議を進めていく必要があると思っている。

【高橋会長】

やれることからということでスタートしてきており、残金をどうするというレベルの話までは当然のことながら詰めていない状況である。取りあえず、回答は回答として出していただき、残金についてはこれ以降の話になる。事業として早急に進めるためには議会の承認も必要になってくると思われる。そのような意味でもスケジュールが大事になるが、回答書の提出がされないまま本当に進めてよいのか不安がある。やはり、何事も期限を決めていかないと上手く進められないのではないだろうか。是非、誠意ある回答書を早めに提出いただくようお願いしたい。

【高橋会長】

皆さん、他に何か質問、意見等はあるか。

－全委員なし－

【高橋会長】

特になければ、報告事項（１）の「勝馬投票券場外発売所立地関連地域振興基金の活用による二本木駅周辺の整備に関する意見書の回答について」は、これで閉じることとする。

－用地管財課 高橋課長退席－

【高橋会長】

次に、協議事項（１）の「地域活動支援事業について」協議する。事務局の説明を求める。

【丸山班長】

・資料No.1に基づき説明

【高橋会長】

今ほど説明があったとおりである。これから採択事業等を決定するにあたって、委員の皆さんの質問・意見等を求める。

【竹内(靖)委員】

事前に送付された質問書に対し、提案のあった各団体からは「仮に減額し採択された場合でも、事業規模を縮小したうえで実施することは可能である」旨の回答をいただいている。このため、出来れば全ての事業を採択したいと思っている。なお、超過分については、一律概ね15%程度減額することで調整が可能ではないだろうか。

【坂田委員】

私もそれでよいと思う。

【高橋会長】

それでは、先ず、採択事業について決定したい。提案のあった事業はいずれも総点数並びに基本審査、採択方針の適否ともに採択基準を満たしている。このようなことから全ての事業を採択したいと考えているが如何か。

－全委員賛同－

【高橋会長】

皆さんから賛同いただいたので、提案のあった3事業全てを採択することにする。

続いて、各事業の補助金額についてだが、今ほど竹内(靖)委員より発言のあったとおり、一律概ね 15%程度の減額にするのか、もしくは採点順位に基づき、ある程度調整の幅を持たせるのかいずれかになるかと思われるが、皆さんの考えをお聞きしたい。

【古川委員】

今後のことも考えると、採点順位に関係なく、一律概ね 15%程度減額する方がよいと思う。

【竹内(昭)委員】

私もそれでよいと思う。

【高橋会長】

事務局にお聞きしたいのだが、概ね一律 15%程度減額した場合、各団体の補助金額はそれぞれ幾らになるのか。

【丸山班長】

一律 15%減額すると、中郷商工会は 722 千円、中郷中学校吹奏楽部保護者会は 216 千円、中郷剣道スポーツ少年団は 121 千円で、合計 1,059 千円となる。しかしながら、配分額の残額は 1,065 千円であり、このままでは 6 千円の残が生じてしまうため、各団体に 2 千円ずつ再配分し、中郷商工会を 724 千円、中郷中学校吹奏楽部保護者会を 218 千円、中郷剣道スポーツ少年団を 123 千円にそれぞれ調整することで配分額の残額 1,065 千円と一致することになる。

【高橋会長】

各団体への補助金額については、今ほど説明のあったとおりとしてよいか。

ー全委員賛同ー

【高橋会長】

皆さんから賛同いただいたので、そのように決定することにする。事務局には提案団体に対し、その旨通知をお願いしたい。

【高橋会長】

皆さん、他に何か質問、意見等はあるか。

ー全委員なしー

【高橋会長】

特になければ、協議事項（１）の「地域活動支援事業について」は、これで閉じることとする。

【高橋会長】

次に、協議事項(2)の「視察研修について」協議する。前回の地域協議会において、視察のテーマを「農業」とすることで了承いただいた。これを受け、事務局を交え相談・検討した結果、資料No.2 のとおり最終行程案を提示したいと考えている。案の内容について事務局の説明を求める。

【藤井主事】

- ・資料No.2 に基づき説明

【高橋会長】

今ほど説明があったとおりである。これから行程等を決定するにあたって、委員の皆さんの質問・意見等を求める。

- －全委員なし－

【高橋会長】

特にないようなので、案のとおり決定してよいか。

- －全委員賛同－

【高橋会長】

皆さんから賛同いただいたので、そのように決定する。事務局には、今後先方と正式に連絡を取るなど調整をお願いしたい。

【高橋会長】

皆さん、他に何か質問、意見等はあるか。

- －全委員なし－

【高橋会長】

特になければ、協議事項(2)の「視察研修について」は、これで閉じることとする。

【高橋会長】

続いて「その他」に移るが、委員の皆さんから何かあるか。

【竹内(靖)委員】

まちづくり振興会に寄せられた声を紹介したい。学校のスクールバスの関係だが、利用にあたっては学校までの距離が市の規則により定められている。今回、声があったのは学校から近距離に居住している、いわゆるスクールバスを利用できない保護者からであった。児童に関わる事故や事件が全国的にも発生している中、歩いていかな

ければならないことに対し、親として危険を感じているとのことである。これだけ少子化が進んでいるのだから、規則の見直しを始め、まちづくり振興会からも見守りを含めた中で、子ども達の移動手段の対策を考えてほしいという旨の話であった。出来れば、時期を見て木田庁舎の担当課よりスクールバスの現状等について説明してもらえらる機会を設けていただければと思っている。

【木村所長】

今ほどの話は学校からも聞いているが、防犯のためにバスを利用するということになると、スクールバス本来の目的と違うものになる。現状では、学校から何処までの距離を対象にすればよいのか明確にしなければならないため、一定の線引きはどうしても必要になってくる。なお、市内には元々、スクールバス自体がない地域も存在していることから、中郷区のみ特例で防犯のため云々というのは難しい現状であることをご理解いただきたい。この件については、他の対策も含め今後考えてまいりたい。

【高橋会長】

他に発言がないため、これをもって、本日の会議を終了する。

次回の会議は、9月27日(木) 午後6時30分から「中郷区総合事務所」で行うこととする。

(終了 午後7時30分)

9 問合せ先

中郷区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 0255-74-2411 (内線 165)

E-mail : nakago-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。